

## 7. 今後の動向

日本では構造物ごと主管機関ごとに構造設計法が整備されてきた。このため個々の鋼構造物では重要度、費用、法的背景等の要因から構造設計法としては個別の設計法となってきた。建築と土木でも主管官庁の局、学会、大学での学科が異なり、鋼構造物の設計法では用語、設計式、鋼材規格等も同じではない。このように直接関与する技術者が、関与する施設ごとある意味では狭量な独自の構造設計法の中で実務を行い、周囲をほとんど見ることない状況が長く続いてきた。ヨーロッパを中心とする新しい設計法の導入は背景としてはヨーロッパ域内のみならず世界への普及（言い方を変えると覇権）を目指したものである。ISOでの基準と規格の制定は、今後日本の建設業とくに海外進出する場合には非常に大きな影響力を持つ。日本独自の設計基準が世界で主流となるとは考えられず、東南アジア・中近東等でODA等のごく限られた条件で使用に限定されるであろう。このためISOでの基準策定委員会に日本が関与する意義は非常に大きく、この努力により日本の耐震技術、軟弱地盤の設計技術等が反映できる。一方東南アジアでの統一コード作成でどこまで日本が主体的になれるか予断を許さない。アジアコード作成への欧米からの注文もあり得るが、中国、韓国等と歩調を合せてアジアでのコードができればこれが発言力になって日本の鋼構造設計基準への認識も変わると考えられる。これらの状況を考えると日本の独自性でこのまま構造設計法を継続するのではなく、ユーロコードとも同じ設計理念の考え方で日本の各種基準類を統一作業していき、アジアコードに発展させていくことが道程は遠いが重要である。

また、仕様設計法から性能設計法へ設計理念が大きく変換し、国際化流れに合致してきている。今後性能設計法の本格的な採用に伴い、設計の審査が非常に重要となってくる。新しい技術、新しい材料の採用と、これらに伴う構造設計法の進展を誰がどのように評価するか、体制を構築する必要がある。従来の官庁ではこれらを現在適切に運営できる体制となっておらず、第三者機関の創設、官庁から民間への設計責任の移転、設計保険の整備等の検討が必要となろう。

(清宮 理)